

保険

後期高齢者医療被保険者証を9月末までに送付

新しい後期高齢者医療被保険者証は黄色で、有効期限は5年7月31日です。

新しい被保険者証は届いたときから使用できます。有効期限の過ぎた被保険者証は健康保険課に返却または破棄してください。

10月1日からの医療費自己負担割合

医療費の自己負担割合は、一般の人は1割、一定以上の所得の人は2割、現役並み所得の人は3割です。自己負担割合は毎

年8月1日現在で今年度の住民税課税所得額により判定します。ただし、条件によっては自己負担割合が変更になる場合があります。

◆自己負担割合の判定基準

①同一世帯に4年度の住民税課税所得額が14.5万円以上の被保険者がいる…3割

②同一世帯に4年度の住民税課税所得額が28万円以上の被保険者がいる場合で次のいずれかに該当する…2割

○同一世帯に被保険者が1人：年金収入とそのほかの合計所得金額が200万円以上

○同一世帯に被保険者が1人：年金収入と遺族年金や障害年金は含まず、そのほかの合計所得金額は、事業収入や給

与所得などから必要経費や給与所得控除などを差し引いた金額

○同一世帯に被保険者が複数いる…年金収入とそのほかの合計所得金額が320万円以上

③3割負担または2割負担に該当しない…1割

◆自己負担割合の判定に係る申請

3割負担と判定された場合でも、次の要件に該当するときは、健康保険課窓口申請すること

で申請の翌月から2割負担または1割負担に変更できます。

○同一世帯に被保険者が1人：被保険者本人の3年間の収入が383万円未満、またはその人の収入と同一世帯の70歳〜74歳の全員の収入の合計

が520万円未満

○同一世帯に被保険者が複数いる…被保険者全員の3年間の収入の合計が520万円未満

※収入は所得税法に規定する各種所得の金額(退職所得の金額を除く)の計算上、収入金額とすべき金額で、必要経費などを差し引く前のもの

問合せ先

大阪府後期高齢者医療広域連合コールセンター
06(7501)0437
健康保険課
06(6902)5697

高齢者医療広域連合より、口座を登録するようお願いする旨の申請書が郵送されます。

申請書が届いた場合は必要事項を記入の上、同封の返信用封筒で返送してください。高額療養費の支給対象となった場合、登録口座へ自動的に払い戻されます。

問合せ先

大阪府後期高齢者医療広域連合
06(4790)2031
健康保険課
06(6902)5697

医療費負担が2割負担になる人へ口座登録のお願い

医療費負担が2割負担となる人で高額療養費の口座が未登録の人へ、9月下旬に大阪府後期



上下水道

水道メーター取り替え

9月の取替工事予定地区
御堂町、石原町、大倉町、末広町、速見町

※地区を追加する場合あり
※不在でも取り替える場合あり
※不在でも取り替える場合あり
※不在でも取り替える場合あり

費用
無料
市職員を装った訪問販売、詐欺にご注意ください

9月10日は下水道の日

生活に不可欠なライフラインである下水道にご理解ご協力をお願いいたします。

◆水洗化工事のお願い
下水道が使えるようになった区域で、汲み取りトイレを使用している場合は3年以内に、浄化槽を使用している場合は遅滞なく、水洗化工事をお願いします。

水洗化工事は、市排水設備指定工事店に依頼してください。

問合せ先 お客さまセンター
06(6900)2122

環境

ふれあいサポート収集

ごみの排出が困難な一人暮らしの高齢者や障がいのある人の世帯の家庭ごみを玄関先まで収集します。

対象 市在住で介護サービスまたはホームヘルプサービスを受けている人で、次のいずれかに該当する一人暮らしの人
○要介護2以上の認定を受けている65歳以上の人
○身体障がい者手帳1級または2級に該当する人
○精神障がい者保健福祉手帳1級に該当する人
○大阪府療育手帳Aに該当する人

収集できるごみ 普通ごみ、プラスチック製容器包装、びん・缶、古紙・古布、小型ごみ、ペットボトル

収集は午後
※収集日は地区により異なる。
申込方法
クリーンセンター業務課、高齢福祉課、障がい福祉課などに設置している申請書を提出
※本人の同意があれば親族や民生委員、ケアマネージャー、ホームヘルパーなどの代理申請可
申込・問合せ先
クリーンセンター業務課
06(6909)0048
06(6909)0665

9月20日～26日は動物愛護週間

人と動物が共生できる社会の実現のため、動物の命の大切さを

を知り正しい知識と育て方について関心と理解を深めましょう。

環境政策課
06(6902)7212

府産業廃棄物指導課
06(6210)9570

9月10日～16日は「自殺予防週間」

自殺は、その多くが追い込まれた末の死で、防ぐことができる社会的な問題とされています。身近な人の悩みに気づいたら、悩みに耳を傾け、専門家への相談をすすめてみましょう。

また、次の症状は「うつ病」かもしれません。一人で悩まず、専門の相談機関や医療機関に相談してください。

- ◆こころの健康チェックリスト
- 疲れているのに眠れない日が続いている
- 2週間以上続いている
- 食欲がなく体重が減っている
- だるくて意欲がわかない
- 原因不明の体調不良が続く



こころのほっとライン
相談機関の情報

相談機関	受付時間
こころの健康相談統一ダイヤル 0570(064)556	9月1日(休)午前9時30分～9月30日(金)午後5時までは24時間受付
大阪府こころのほっとライン～新型コロナ専用～ ※QRコードから友だち登録	水・土・日曜日 午後5時30分～午後10時30分 (受付は午後10時まで)
こころの電話相談 06(6607)8814	平日午前9時30分～午後5時 ※水曜日は若者専用電話相談(わかぼちダイヤル)として受付
守口保健所 精神保健福祉相談 06(6993)3133	平日午前9時～午後5時45分
大阪府妊産婦こころの相談センター 0725(57)5225	平日午前10時～午後4時
自死遺族相談(予約制) 大阪府こころの健康総合センター 06(6691)2818	平日午前9時～午後5時45分 ※相談時に「自死遺族相談」と申し出
新型コロナこころのフリーダイヤル 0120(017)556	365日午前9時30分～午後5時
関西いのちの電話 06(6309)1121	24時間365日受付
大阪自殺防止センター 06(6260)4343	金曜日午後1時～日曜日午後10時
こころの救急箱 06(6942)9090	月曜日午後7時～火曜日午前3時 木曜日・土曜日午後7時～10時
自殺予防いのちの電話 0120(783)556	365日午後4時～午後9時 ※毎月10日午前8時～11日午前8時

キラッと！かどま2022 参加者募集

市内統一清掃と清掃月間の参加者を募集しています。

◆市内統一清掃
本年度は河川の美化活動と災害対策に着目し、寝屋川流域協議会と共同で開催します。

日時
9月17日(出)午前10時～正午
※受付は午前9時45分から
集合場所 旧本館前駐車場

内容
○吉本興業のギャグ三兄弟が、清掃活動をしながら健康づくりに繋がる、ながら運動をレクチャー
○その後8つのグループに分かれて所定のコースを巡回し、清掃活動を行い、市役所に戻る

※お茶を用意しているの、水筒やマイボトルを持参のこと
○火災や防災について学べるパネル展示や、大阪公立大学工業高等専門学校の協力のもと、浸水が発生した状況を再現した浸水歩行体験などを実施
※希望者は自由に立ち寄り可
※パネル展示と浸水歩行体験は午前10時～午後2時



◆清掃月間
9月は清掃月間です。お住まいの地域や学校、勤務先の周りを清掃しませんか。協力団体に清掃用具(ゴミ袋、軍手)を配布します。
※詳しくは市ホームページ参照
問合せ先
門真市美しいまちづくり推進協議会事務局(環境政策課内)
06(6902)7212